第77期定時株主総会
招集ご通知



開催日時　2019年６月26日（水曜日）午前10時
（受付開始　午前９時）

開催場所　当社本社講堂
（新潟市中央区八千代一丁目４番34号）

決議事項　第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

証券コード：1799

人に夢、街にぬくもり
第一建設工業株式会社

第77期定時株主総会招集ご通知 …… 2

《株主総会参考書類》

第１号議案　剰余金の処分の件 …… 3
第２号議案　取締役９名選任の件 …… 4
第３号議案　監査役３名選任の件 …… 9

《添付書類》

事業報告

１．会社の現況に関する事項 …… 11
２．会社の株式に関する事項 …… 16
３．会社役員に関する事項 …… 17
４．会計監査人の状況 …… 20
５．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 …… 21

計算書類

貸借対照表 …… 25
損益計算書 …… 26
株主資本等変動計算書 …… 27
個別注記表 …… 28

監査報告書

会計監査人の監査報告 …… 34
監査役会の監査報告 …… 35

証券コード　1799
2019年６月４日

株　主　各　位

新潟市中央区八千代一丁目４番34号
第一建設工業株式会社
取締役社長　髙木　言芳

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年６月25日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　2019年６月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前９時）
２．場　　所　　新潟市中央区八千代一丁目４番34号　　当社本社講堂
３．目的事項
　報告事項　　第77期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　取締役９名選任の件
　　第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.daiichi-kensetsu.co.jp/）に掲載させていただきます。

第１号議案　剰余金の処分の件

第77期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定した配当の継続を基本とし、当期の業績並びに今後の事業展開に備えた経営基盤の強化を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき、金34円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、698,008,984円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月27日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	2,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	2,500,000,000円

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	髙木　言芳（たかぎ　ことふさ） （1952年８月29日生）	1998年６月　東日本旅客鉄道株式会社横浜支社設備部長 2002年６月　同社鉄道事業本部設備部線路設備課長 2003年６月　同社鉄道事業本部設備部担当部長 2005年６月　同社ＪＲ東日本研究開発センター テクニカルセンター所長 2008年６月　同社執行役員新潟支社長 2012年６月　当社代表取締役社長、執行役員社長 現在に至る	7,700株
	■取締役候補者とした理由 髙木　言芳氏は、東日本旅客鉄道株式会社において長年にわたり鉄道事業に関わる業務に携わり、当社では2012年の代表取締役社長就任以降、将来の発展に向けた経営基盤の構築と企業価値向上に向け強いリーダーシップのもと当社の経営を担ってきました。その豊富な知識と経験を当社の経営に活かすことで取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。		
2	※内田（うちだ）　海基夫（みきお） （1960年６月27日生）	2004年６月　東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社設備部長 2007年６月　同社財務部（資材）次長 2010年７月　同社総合企画本部 経営企画部（環境経営推進室）室長 2013年６月　同社監査部長 2015年６月　同社執行役員八王子支社長 2017年６月　ジェイアールグループ健康保険組合常務理事 現在に至る	－株
	■取締役候補者とした理由 内田　海基夫氏は、東日本旅客鉄道株式会社において盛岡支社設備部長や執行役員八王子支社長を歴任するなど、長年にわたり鉄道事業に関わる業務に携わっており、その豊富な知識と経験を当社の経営に活かすことで取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>佐藤（さとう）　勇樹（ゆうき）
(1957年９月３日生)</td><td>1981年 ４月　当社入社
2003年 ４月　当社購買部長
2005年 ６月　当社土木技術部長
2006年 ２月　当社土木部長
2006年 ６月　当社執行役員土木本部長
2012年 ６月　当社取締役、常務執行役員土木本部長
2017年 ６月　当社取締役、常務執行役員秋田支店長
現在に至る</td><td>14,800株</td></tr>
<tr><td colspan="3">■取締役候補者とした理由
佐藤　勇樹氏は、当社において長年にわたり土木業務に携わり、土木部門の責任者として土木事業の持続的成長への基盤を構築するとともに部門全体を統轄してきました。また、2017年からは秋田支店の責任者として支店経営を担うなど、その豊富な知識と経験を当社の経営に活かすことで取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>渡部（わたべ）　和彦（かずひこ）
(1955年７月21日生)</td><td>2002年 ２月　東日本旅客鉄道株式会社新潟支社
長岡保線技術センター所長
2004年 ３月　同社新潟支社総務部安全対策室長
2008年 ６月　同社新潟支社設備部企画課長
2010年 ６月　同社新潟支社付（当社出向）
当社執行役員管理本部副本部長兼総務部長
2010年 ７月　東日本旅客鉄道株式会社退社
2014年 ６月　当社取締役、常務執行役員管理本部副本部長
兼総務部長
2015年12月　当社取締役、常務執行役員
社員・業務サポート本部長
2016年 ６月　当社取締役、常務執行役員総合企画本部長
兼社員・業務サポート本部長
現在に至る</td><td>8,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">■取締役候補者とした理由
渡部　和彦氏は、東日本旅客鉄道株式会社で長年にわたり鉄道事業に関わる業務に携わり、当社では管理部門の責任者として経営戦略の中心的役割を担ってきました。その豊富な知識と経験を当社の経営に活かすことで取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>内山　和之
(1955年７月20日生)</td><td>2004年 5 月　東日本旅客鉄道株式会社東京工事事務所
上信越工事事務所開発調査室長
2008年 6 月　同社新潟支社総務部担当部長
2009年 4 月　同社東京工事事務所上信越工事事務所次長
2012年 6 月　同社東京工事事務所総務課付（当社出向）
当社執行役員鉄道営業推進本部副本部長
2012年 7 月　東日本旅客鉄道株式会社退社
2013年 6 月　当社執行役員鉄道営業推進本部長
2016年 6 月　当社取締役、常務執行役員
鉄道営業推進本部長
現在に至る</td><td>14,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">■取締役候補者とした理由
内山　和之氏は、東日本旅客鉄道株式会社で長年にわたり鉄道事業に関わる業務に携わり、当社では鉄道営業部門の責任者として営業戦略の中心的役割を担ってきました。その豊富な知識と経験を当社の経営に活かすことで取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>松本　光昭
(1957年5月13日生)</td><td>1978年 4 月　当社入社
2003年 7 月　当社土木部部長
2007年 6 月　当社長野支店副支店長
2009年 6 月　当社執行役員長野支店長
2013年 6 月　当社常務執行役員秋田支店長
2017年 6 月　当社取締役、常務執行役員新潟支店長
現在に至る</td><td>17,546株</td></tr>
<tr><td colspan="3">■取締役候補者とした理由
松本　光昭氏は、当社において長年にわたり土木業務に携わるとともに、長野支店や秋田支店、新潟支店の責任者として支店経営を担ってきました。その豊富な知識と経験を当社の経営に活かすことで取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	烏 一男(からす いちお) (1954年11月20日生)	2002年 8 月　東日本旅客鉄道株式会社仙台支社 設備部企画課長 2006年 7 月　同社大宮支社大宮保線技術センター所長 2009年 4 月　同社仙台支社設備部担当部長 2012年 6 月　当社執行役員仙台支店副支店長 2012年 7 月　当社執行役員仙台支店長 2017年 6 月　当社取締役、常務執行役員線路本部長 現在に至る	4,700株
	■取締役候補者とした理由 烏　一男氏は、東日本旅客鉄道株式会社で長年にわたり鉄道事業に関わる業務に携わり、当社では仙台支店の責任者として支店経営を担うとともに、2017年からは線路部門の責任者として部門全体を統轄してきました。その豊富な知識と経験を当社の経営に活かすことで取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。		
8	吉田 至夫(よしだ のりお) (1952年6月22日生)	1983年11月　株式会社新潟クボタ入社 1991年11月　同社営業本部営業副本部長 1994年 2 月　同社取締役営業本部営業副本部長 1997年 3 月　同社常務取締役営業本部長 2000年 3 月　同社専務取締役営業本部長 2002年 1 月　同社代表取締役社長 現在に至る 2016年 6 月　当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社新潟クボタ　代表取締役社長 一正蒲鉾株式会社　社外取締役	ー株
	■社外取締役候補者とした理由 吉田　至夫氏は、これまで株式会社新潟クボタの経営に長年にわたって携わられ、その豊富な知識と経験を活かすことで社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	※志野（しの）　達也（たつや） (1973年３月26日生)	2004年 2 月　東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 設備部施設課主席 2006年 6 月　同社総合企画本部投資計画部主席 2009年 6 月　同社設備部（企画・新幹線・環境保全）企画副課長 2012年 6 月　同社千葉支社設備部工事課長 2015年 6 月　同社設備部（土木）構造物管理　課長 現在に至る	－株

■社外取締役候補者とした理由

志野　達也氏は、会社経営に関与されたことはありませんが、これまで東日本旅客鉄道株式会社で培ってこられた鉄道事業での専門的経験から、当社の経営全般にわたり、その豊富な知識と経験を活かすことで社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

なお、東日本旅客鉄道株式会社は、当社の大株主であるとともに当社は同社と工事受注の取引関係があります。

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．吉田　至夫、志野　達也の両氏は、社外取締役候補者であります。
４．吉田　至夫氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって３年となります。
５．当社は、吉田　至夫氏との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令に定める額を責任限度額として締結しております。同氏の選任についてご承認いただいた場合は、同氏と当社との間で当該契約を継続する予定であります。
６．志野　達也氏の選任についてご承認いただいた場合は、同氏と当社との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令に定める額を責任限度額として締結する予定であります。
７．当社は、吉田　至夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任についてご承認いただいた場合は、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役　中山　茂氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。また、社外監査役　田宮　武文、小宮山　勤の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者　萬歳　隆志氏は、中山　茂氏の補欠として選任されますので、その任期は当社定款の定めにより、中山　茂氏の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	※萬歳（ばんざい）　隆志（たかし） （1952年５月８日生）	1999年 2 月　東日本旅客鉄道株式会社新潟支社 設備部施設課長 2002年 2 月　同社新潟支社設備部企画課長 2005年 4 月　同社新潟支社新潟保線技術センター所長 2006年 7 月　同社新潟支社設備部長 2007年 6 月　当社取締役 2010年 4 月　同社新潟支社付（当社出向） 当社線路本部線路部部長 2010年 6 月　東日本旅客鉄道株式会社退社 当社執行役員線路本部副本部長兼線路部長 2012年 5 月　当社執行役員新潟支店副支店長兼線路部長 2014年 6 月　当社取締役、常務執行役員安全本部長 現在に至る	10,500株
	■監査役候補者とした理由 萬歳　隆志氏は、東日本旅客鉄道株式会社で長年にわたり鉄道事業に関わる業務に携わり、当社では取締役として会社経営に携わるとともに、安全部門の責任者として安全基盤の構築と全社展開の中心的役割を担ってきました。その豊富な知識と経験を当社の監査に反映することで監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。		
2	田宮（たみや）　武文（たけふみ） （1962年12月13日生）	1992年 4 月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 2000年 4 月　田宮合同法律事務所パートナー 現在に至る 2003年 6 月　当社監査役 現在に至る	1,000株
	■社外監査役候補者とした理由 田宮　武文氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、会社経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての専門的見地から企業法務に関しての高い実績をあげており、その豊富な知識と経験を当社の監査に反映することで、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	小宮山（こみやま） 勤（つとむ） (1951年10月23日生)	2006年 3 月　新潟県警察本部妙高警察署長 2009年 3 月　同本部生活安全部長 2010年 3 月　同本部刑事部長 2012年 4 月　東日本旅客鉄道株式会社新潟支社 総務部調査役 2017年 3 月　同社退社 2017年 6 月　当社監査役 現在に至る	300株
	■社外監査役候補者とした理由 小宮山　勤氏は、会社経営に関与されたことはありませんが、主にコンプライアンスの面において公正かつ客観的な立場から、これまで培ってこられた専門的知識と豊富な経験を当社の監査に反映することで、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。		

(注) 1．※印は、新任の監査役候補者であります。
2．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3．田宮　武文、小宮山　勤の両氏は、社外監査役候補者であります。
4．田宮　武文、小宮山　勤の両氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって田宮　武文氏が16年、小宮山　勤氏が２年となります。
5．当社は、田宮　武文、小宮山　勤の両氏との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令に定める額を責任限度額として締結しております。両氏の選任についてご承認いただいた場合は、両氏と当社との間で当該契約を継続する予定であります。
6．萬歳　隆志氏の選任についてご承認いただいた場合は、同氏と当社との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令に定める額を責任限度額として締結する予定であります。
7．当社は、田宮　武文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任についてご承認いただいた場合は、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8．萬歳　隆志氏は、現任の取締役ですが、本総会終結の時をもって取締役を退任いたします。

以　上

１．会社の現況に関する事項

⑴ 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、公共建設投資は政府の経済政策等により比較的堅調に推移し、民間建設投資は企業収益の改善等を背景に堅調に推移しました。

このような状況のなかで当社は、最良の総合品質の提供によりお客様満足の向上を目指すとともに、目標達成に向け、技術力の向上や厳密な原価管理等に取り組んでまいりました。

その結果、受注高につきましては、495億９千１百万円（前期比0.6％減）となりました。その内訳につきましては、建設事業の土木工事が339億６千５百万円（前期比3.8％減）、建築工事が148億５千４百万円（前期比7.2％増）、不動産事業が７億７千１百万円（前期比0.9％増）であります。建設事業受注高の部門別内訳は、土木工事69.6％、建築工事30.4％であり、発注者別内訳は、鉄道工事85.2％、一般民間工事12.9％、官公庁工事1.9％であります。

売上高につきましては、498億３千９百万円（前期比1.5％減）となりました。その内訳につきましては、建設事業の土木工事が352億４百万円（前期比0.5％減）、建築工事が138億６千３百万円（前期比4.1％減）、不動産事業が７億７千１百万円（前期比0.9％増）であります。建設事業売上高の部門別内訳は、土木工事71.7％、建築工事28.3％であり、発注者別内訳は、鉄道工事78.7％、一般民間工事17.6％、官公庁工事3.7％であります。

次期繰越高につきましては、140億９千９百万円（前期比1.7％減）で、その内訳は、土木工事が69億９百万円（前期比15.2％減）、建築工事が71億９千万円（前期比16.0％増）であります。

利益につきましては、営業利益が50億6千７百万円（前期比17.2％減）、経常利益が53億３千４百万円（前期比15.9％減）、当期純利益が36億３千万円（前期比18.6％減）となりました。

当期の受注高・売上高・繰越高

（単位：百万円）

区分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土木工事	8,148	33,965	35,204	6,909
	建築工事	6,200	14,854	13,863	7,190
	計	14,348	48,819	49,068	14,099
不動産事業		－	771	771	－
合計		14,348	49,591	49,839	14,099

⑵ 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は13億４千９百万円であり、このうち主なものは、大型保線用機械の取得であります。

⑶ 財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　　分	第74期（2015年度）	第75期（2016年度）	第76期（2017年度）	第77期（当期）（2018年度）
受　　注　　高	47,239	47,900	49,909	49,591
売　　上　　高	48,437	48,387	50,616	49,839
当　期　純　利　益	3,356	3,260	4,462	3,630
１株当たり当期純利益（円）	163.05	158.37	216.75	176.72
総　　資　　産	62,429	64,120	68,534	69,085
純　　資　　産	49,945	52,667	56,860	59,784

●受注高　（単位：百万円）

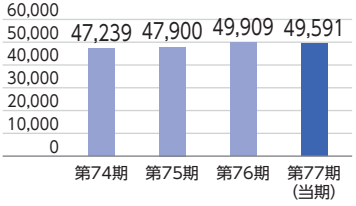

●売上高　（単位：百万円）

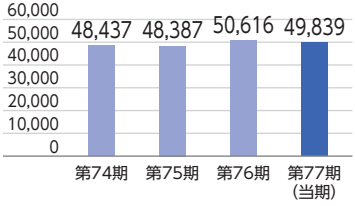

●当期純利益　（単位：百万円）

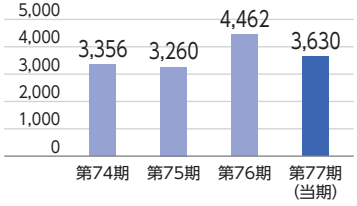

●１株当たり当期純利益（単位：円）

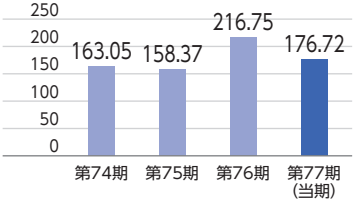

●総資産　（単位：百万円）

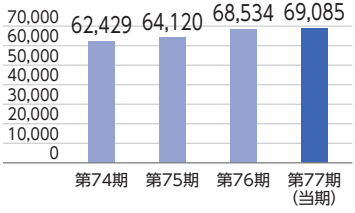

●純資産　（単位：百万円）

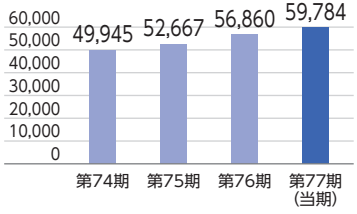

⑷ 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移するものと予想されますが、海外経済の動向等の不安定要素もあることから、先行き不透明感は払拭できない状況が続くものと思われます。

建設業界におきましては、建設投資は政府の経済政策等を背景に堅調に推移するものと予想されますが、原材料費の高騰や技能労働者不足による労務費の高騰等により、建設コストの上昇が懸念され、依然として厳しい経営環境が続くものと思われます。

当社といたしましては、こうした状況が見込まれるなか、「変革と現状打破！～コミュニケーションとチームワーク、グッドアイデアの水平展開で目指す究極の安全と品質～」を経営スローガンに掲げ、課題解決と目標達成に向け、全役員社員が一丸となって取り組んでまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

⑸ 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

親会社はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

⑹ 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

当社は、建設業法により特定建設業者「（特－29、特－30）第1948号」として国土交通大臣の許可を受け、土木・建築・軌道並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「（9）第3248号」として国土交通大臣の免許を受け、不動産の売買、賃貸並びにこれらに関する事業を行っております。

⑺ 主要な営業所（2019年３月31日現在）

本　　社	新潟市中央区八千代一丁目４番34号
支　　店	新潟支店（新潟市中央区）、東京支店（東京都台東区）、 長野支店（長野市）、秋田支店（秋田市）、仙台支店（仙台市宮城野区）

⑻ 従業員の状況（2019年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
817名	＋16名	40.5才	12.9年

（注）従業員数には、執行役員12名を含んでおりますが、受入出向者145名は含まれておりません。

⑼ その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき重要な事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　51,000,000株
(2) 発行済株式総数　20,858,491株
(3) 株主数　1,872名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ﾋﾞｰﾋﾞｰｴｲﾁ ﾌｫｰ ﾌｨﾃﾞﾘﾃｨ ﾛｰ ﾌﾟﾗｲｽﾄﾞ ｽﾄｯｸ ﾌｧﾝﾄﾞ（ﾌﾟﾘﾝｼﾊﾟﾙ ｵｰﾙ ｾｸﾀｰ ｻﾌﾞﾎﾟｰﾄﾌｫﾘｵ）	1,721	8.38
東日本旅客鉄道株式会社	1,580	7.69
旭調査設計株式会社	1,434	6.98
第一建設工業社員持株会	1,281	6.23
株式会社第四銀行	1,016	4.95
株式会社北陸銀行	982	4.78
株式会社秋田銀行	615	2.99
東鉄工業株式会社	511	2.49
第一建設工業互助会	463	2.25
名工建設株式会社	437	2.12

（注）持株比率は自己株式（328,815株）を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

⑴ 取締役及び監査役の氏名等（2019年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	髙木　言芳	執行役員社長
取締役	佐藤　勇樹	常務執行役員　秋田支店長
取締役	萬歳　隆志	常務執行役員　安全本部長
取締役	渡部　和彦	常務執行役員　総合企画本部長兼社員・業務サポート本部長
取締役	内山　和之	常務執行役員　鉄道営業推進本部長
取締役	松本　光昭	常務執行役員　新潟支店長
取締役	烏　一男	常務執行役員　線路本部長
取締役	吉田　至夫	株式会社新潟クボタ　代表取締役社長 一正蒲鉾株式会社　社外取締役
取締役	山崎　晋	東日本旅客鉄道株式会社　新潟支社設備部長
常勤監査役	中山　茂	
監査役	田宮　武文	弁護士
監査役	小宮山　勤	
監査役	原田　彰久	東日本旅客鉄道株式会社　鉄道事業本部設備部次長（保線）

(注) 1．2018年６月27日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって、監査役の玉川　岳洋氏は、任期満了により退任しました。
2．2018年６月27日開催の第76期定時株主総会において、監査役に原田　彰久氏が、新たに選任され就任しました。
3．取締役の吉田　至夫、山崎　晋の両氏は、社外取締役であります。
4．監査役の田宮　武文、小宮山　勤、原田　彰久の各氏は、社外監査役であります。
5．当社は、取締役の吉田　至夫、監査役の田宮　武文の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6．常勤監査役の中山　茂氏は、当社で長年にわたり経営企画部門・経理部門での業務実績があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7．監査役の田宮　武文氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8．当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	支　給　額
取　締　役	9名	198,390千円
監　査　役	5名	23,058千円
合　計 （うち社外役員）	14名 （6名）	221,448千円 （14,838千円）

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第64期定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第64期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4．上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金として費用処理した28,488千円（取締役28,488千円）を含んでおります。

⑶ 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役の吉田　至夫氏は、株式会社新潟クボタの代表取締役社長及び一正蒲鉾株式会社の社外取締役であり、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外取締役の山崎　晋、社外監査役の原田　彰久の両氏は、東日本旅客鉄道株式会社の社員であり、同社は当社の大株主であるとともに当社は同社と工事受注の取引関係があります。

②当事業年度における活動状況

	主な活動状況
取締役　吉田至夫	当事業年度開催の取締役会14回のうち10回に出席し、主として経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、必要かつ適切な発言を適宜行っております。
取締役　山崎　晋	当事業年度開催の取締役会14回のうち10回に出席し、主として鉄道事業の専門的経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、必要かつ適切な発言を適宜行っております。
監査役　田宮武文	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に、また、監査役会13回のうち12回に出席し、主として弁護士としての専門的見地から、その豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要かつ適切な発言を適宜行っております。
監査役　小宮山　勤	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に、また、監査役会13回のうち13回に出席しているほか、その他重要な会議に出席し、主としてコンプライアンスの立場から、その豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要かつ適切な発言を適宜行っております。
監査役　原田彰久	監査役就任以降開催の取締役会10回のうち７回に、また、監査役会９回のうち６回に出席し、主として鉄道事業の専門的経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要かつ適切な発言を適宜行っております。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、2018年７月１日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画、監査体制、監査日数と監査報酬の推移、品質管理体制、監査実施状況等を検証し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において上記体制につき、次のとおりに決議いたしました。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．内部統制室は、定款及び社内規則に準拠して適正に職務が遂行されているか、定期的に監査を行う。

ロ．倫理・法令遵守委員会は、倫理・法令遵守に関するマニュアルを整備し、経営幹部及び社員に対してコンプライアンスについて社内研修を実施し、その確認により周知徹底を図る。

ハ．反社会的勢力に対して経済的な利益供与を行わないことを企業倫理規則に定め、運用のための社内体制を整備し徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行にあたり重要な文書及び情報について、当社の規則に従い適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク管理に関する体制を整備するため、リスク管理に係る規則の制定及び社員研修を行う。

ロ．危機管理委員会は、会社の事業運営、社会的信用、人命、財産等に重大な影響を及ぼす可能性のある事態が発生した場合に、情報の収集、一元管理及び体制整備の初期体制を迅速に構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、取締役会及び経営会議を一定のサイクルで開催し、各取締役は役割分担によって相互牽制を図りながら、適宜、経営戦略の見直しを行う。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．関係会社管理規則に基づき子会社管理の担当部署を置き、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

ロ．担当部署は、子会社の営業成績や重要事項について、定期的に報告を受ける。

ハ．担当部署は、子会社に重大なリスクが発生した場合は速やかに報告を受ける体制を整備する。

ニ．担当部署は、子会社と関係会社連絡会議を開催し、経営状況の把握や意思の疎通を図る。

ホ．子会社に対して、内部統制室による監査を実施する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合は、必要に応じ監査役付担当者を選任する。

ロ．監査役付担当者が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事するものとする。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記監査役付担当者の処遇及び評価については、事前に監査役と協議する。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．当社グループの取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に損害を及ぼす事実及び法令、定款違反が発生したときは、速やかに監査役に報告する。

ロ．危機管理委員会、倫理・法令遵守委員会及び賞罰委員会等の活動状況を速やかに報告する。

ハ．重要な事項の稟議書は決裁後、速やかに供覧する。

ニ．監査役に報告をした者は、その報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないものとする。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換する。

ロ．監査役は、会計監査人及び内部統制室と適宜、情報交換を行い会社業務の適法性の確認を行う。

⑵取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・内部統制室は、年間監査計画を作成し、内部統制監査・業務監査を実施しています。
・倫理・法令遵守マニュアルを作成し、社内研修を実施しています。
・企業倫理規則を定め、協力会社との契約約款に反社会的勢力排除条項を設けています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・文書取扱規則を定め、重要な文書は、適切に保存管理を行っています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理規則を定め、社内研修を実施しています。
・会社の事業運営等に重大な影響を及ぼす恐れのある事態については、危機管理委員会にて対応しています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会規則を定め、月１回を目処に取締役会を開催するとともに、取締役会決議事項以外の事項については、月２回を目処に経営会議を開催しています。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・関係会社管理規則を定めるとともに、子会社の管理担当部署として、経営企画部を指定しています。
・経営企画部は、関係会社連絡会議を開催し、経営状況や事業運営に重大な影響を及ぼす恐れのある事項について、報告を求めています。
・内部統制室は、年１回以上、子会社の業務監査を実施しています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・内部統制室長を監査役付担当者として選任しています。
・監査役付担当者は、監査役から指示を受けた場合は、当該業務を優先しています。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役付担当者の処遇及び評価等は、事前に監査役と協議しています。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・危機管理委員会、倫理・法令遵守委員会、賞罰委員会等の審議・決定事項は、監査役に速やかに報告しています。
・重要な事項の稟議書は、監査役に供覧しています。
・監査役に報告したことを理由に、不利益な扱いをしない旨を取締役会で決議しています。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

・監査役の職務執行に生ずる費用等は、速やかに処理しています。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、代表取締役と適宜意見交換を行っています。
・監査役は、会計監査人や内部統制室が行う監査に立ち会う等により、適宜情報交換を行っています。

本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表（2019年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	45,632,163
現金預金	13,939,798
受取手形	125,894
完成工事未収入金	19,118,598
有価証券	10,800,640
販売用不動産	45,121
未成工事支出金	241,733
未収入金	349,799
その他	1,012,606
貸倒引当金	△2,030
固定資産	23,453,021
有形固定資産	12,402,560
建物・構築物	3,733,607
機械・運搬具	4,389,829
工具器具・備品	70,292
土地	3,995,040
リース資産	10,176
建設仮勘定	203,614
無形固定資産	73,833
投資その他の資産	10,976,628
投資有価証券	10,700,723
関係会社株式	35,771
長期前払費用	4,755
その他	237,303
貸倒引当金	△1,925
資産合計	69,085,185

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,180,565
支払手形	216,291
工事未払金	3,790,355
リース債務	2,488
未払金	277,051
未払費用	362,369
未払法人税等	747,791
未成工事受入金	176,117
完成工事補償引当金	69,950
工事損失引当金	360
賞与引当金	652,391
役員賞与引当金	30,633
その他	854,766
固定負債	2,120,419
リース債務	8,501
繰延税金負債	22,845
退職給付引当金	1,548,638
資産除去債務	98,890
その他	441,543
負債合計	9,300,985
純資産の部	
株主資本	56,604,405
資本金	3,302,375
資本剰余金	3,338,425
資本準備金	3,338,395
その他資本剰余金	29
利益剰余金	50,257,555
利益準備金	321,293
その他利益剰余金	49,936,261
買換資産圧縮積立金	151,704
別途積立金	43,010,000
繰越利益剰余金	6,774,556
自己株式	△293,950
評価・換算差額等	3,179,794
その他有価証券評価差額金	3,179,794
純資産合計	59,784,199
負債・純資産合計	69,085,185

損益計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		
完成工事高	49,068,331	
不動産事業売上高	771,384	49,839,715
売上原価		
完成工事原価	41,372,007	
不動産事業売上原価	430,411	41,802,419
売上総利益		
完成工事総利益	7,696,323	
不動産事業総利益	340,973	8,037,296
販売費及び一般管理費		2,969,549
営業利益		5,067,747
営業外収益		
受取利息及び配当金	175,304	
受取保険金	69,380	
その他	26,699	271,383
営業外費用		
投資有価証券売却損	4,568	
その他	10	4,579
経常利益		5,334,551
特別利益		
固定資産売却益	6,510	6,510
特別損失		
固定資産除却損	319	319
税引前当期純利益		5,340,743
法人税、住民税及び事業税	1,693,000	
法人税等調整額	17,532	1,710,532
当期純利益		3,630,210

株主資本等変動計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,302,375	3,338,395	29	3,338,425	321,293	151,851	40,510,000	6,261,793	47,244,939	△193,475	53,692,265
当期変動額											
剰余金の配当								△617,594	△617,594		△617,594
当期純利益								3,630,210	3,630,210		3,630,210
買換資産圧縮積立金の取崩						△147		147	–		–
別途積立金の積立							2,500,000	△2,500,000	–		–
自己株式の取得										△100,475	△100,475
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	–	–	–	–	–	△147	2,500,000	512,763	3,012,615	△100,475	2,912,140
当期末残高	3,302,375	3,338,395	29	3,338,425	321,293	151,704	43,010,000	6,774,556	50,257,555	△293,950	56,604,405

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,168,611	3,168,611	56,860,876
当期変動額			
剰余金の配当			△617,594
当期純利益			3,630,210
買換資産圧縮積立金の取崩			–
別途積立金の積立			–
自己株式の取得			△100,475
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,182	11,182	11,182
当期変動額合計	11,182	11,182	2,923,323
当期末残高	3,179,794	3,179,794	59,784,199

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．その他有価証券

・　時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・　時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②　棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ．販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ．未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

ハ．材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	15年～50年
機械	６年
運搬具・工具器具・備品	５年～10年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（３年又は５年）に基づいております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の実績をもとにした補償見積額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について損失見込額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

⑤ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑷ 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準

⑸ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記
（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3．貸借対照表に関する注記
⑴　投資その他の資産から直接控除した貸倒引当金
その他　120千円
「その他」中の直接控除した貸倒引当金は、破産更生債権等であります。

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　18,943,882千円

⑶　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
関係会社に対する短期金銭債権　2,421千円
関係会社に対する短期金銭債務　67,613千円

4．損益計算書に関する注記
関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高　22,002千円
仕入高　783,473千円
販売費及び一般管理費　6,597千円
営業取引以外の取引による取引高　81,278千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

①　当事業年度末における発行済株式数

普通株式　　20,858,491株

②　当事業年度末における自己株式数

普通株式　　328,815株

⑵　配当に関する事項

①　配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2018年6月27日定時株主総会	普通株式	617,594	30	2018年3月31日	2018年6月28日

②　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2019年6月26日開催の第77期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決　　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2019年6月26日定時株主総会	普通株式	698,008	利益剰余金	34	2019年3月31日	2019年6月27日

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①　繰延税金資産

退職給付引当金、減価償却超過額、賞与引当金、減損損失等が主な発生の原因であります。

②　繰延税金負債

その他有価証券評価差額金が主な発生の原因であります。

7．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社は、土木・建築の工事請負を主な事業としておりますが、これらの事業から生じる一時的な余裕資金については、主に流動性が高く、かつ、安全性が高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金に係るリスク管理は、当社の受注管理を定めた社内規程に従い、取引先毎の信用状況を審査の上受注し、リスク軽減を図っております。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金、金銭信託、株式、債券、投資信託等であり、一時的な余裕資金運用並びに純投資及び事業推進目的で保有しております。運用管理は、取引権限を定めた社内規程に基づき行うと共に、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制をとっております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日（当事業年度末）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。（（注）２．参照）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金預金	13,939,798	13,939,798	－
⑵　受取手形	125,894	125,894	－
⑶　完成工事未収入金	19,118,598	19,118,598	－
⑷　有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	21,202,910	21,202,910	－
資産計	54,387,201	54,387,201	－
⑴　支払手形	216,291	216,291	－
⑵　工事未払金	3,790,355	3,790,355	－
負債計	4,006,646	4,006,646	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

⑴　現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　受取手形、⑶　完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるものが大部分であり、時価は帳簿価額に近似しているものと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

⑷　有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。また、譲渡性預金及び金銭信託については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

⑴　支払手形、⑵　工事未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額298,452千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑷　有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

8．賃貸等不動産に関する注記

⑴　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、新潟県やその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設や賃貸住宅（土地を含む。）を所有しております。

⑵　賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時　　価
5,306,114	6,185,309

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当事業年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を利用し算定した金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に反映していると考えられる指標に重要な変化が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

9．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　　2,912円08銭

⑵　１株当たり当期純利益　　176円72銭

10．その他の注記

記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年５月９日

第一建設工業株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野　田　裕　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　島　伸　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一建設工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準等に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について、検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

第一建設工業株式会社　監査役会

常勤監査役　中　山　　茂　㊞
社外監査役　田　宮　武　文　㊞
社外監査役　小宮山　　勤　㊞
社外監査役　原　田　彰　久　㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

表紙写真「軌道モータカー」のご紹介

軌道モータカーは、夏期には線路補修作業を行う上での資機材運搬、冬期には除雪装置を取り付け、線路内の除雪作業を行う機械です。当社では、軌道モータカーを82台所有しており、列車の安全と快適な乗り心地を維持するために、日夜作業を行っております。





仕様

製造：新潟トランシス株式会社
型式：MCR600B型
全長：9.38m（16.34m）
全高：3.92m
全幅：2.90m（ 5.20m）
※（ ）内は、除雪装置取り付け時であり、全幅は、かき寄せ翼を最大まで開いた状態のもの

株主総会会場ご案内図

会　場
当社本社講堂

新潟市中央区八千代一丁目4番34号
電話　025－241－8111（代表）



交通案内・JR「新潟駅」より徒歩約15分

VEGETABLE OIL INK
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。